

**特別支援学校向け消費者教育用教材等制作検討会（第3回）
及びワーキンググループ（第3回）**

議事概要

■日時：令和3年1月25日（月）16：00～18：00

■場所：消費者庁及び消費者庁新未来創造戦略本部会議室（Webシステムにより接続）

■出席委員

検討会：小野座長代理、丸山委員、矢吹委員

ワーキンググループ：坂本座長代理、粟飯原委員、大久保委員、黒田委員、中西委員
（その他、オブザーバーとして文部科学省、徳島県が出席）

■検討会及びワーキンググループにおける主な意見

- ・買物の計画を立てるテーマのところでは、金銭管理として計算も出てくるが、家庭科や数学のみならず、総合学習や買物学習など柔軟に実施できることは特別支援学校ならではのメリットである。いろいろな授業や科目で使ってもらえるという話を入れると、特別支援学校ならではの特色が出てよい。
- ・クレジットカードに馴染みのない生徒には、まずは仕組みより注意点を教えることが重要であり、普段から使っている生徒には基本的なことも教えながら注意点を一緒に考えていく必要があると思う。よくトラブルになるのは、友達に誘われて名義貸しでカードを作ってしまう例が多いので、そういったトラブルを防ぐ必要がある。
- ・授業の際に、地元の消費生活センターの方に外部講師として来てもらおうと、地域の実情や、実際のトラブル事例を聞くことができよいと思う。外部講師を呼ぶ際に学校側の手続等のハードルがあることは聞いているので、難しい場合は、消費生活センターに電話をかけて情報を得るという方法もある。
- ・外部講師をお願いする際も、今回の教材を活用して、学校と消費生活センターそれぞれの得意分野をいかして一緒に授業をしていければ、より充実したものになる。
- ・学習指導要領の項目も示しているなので、意識してもらえるとありがたい。

■今後の予定

2月24日に第4回検討会を行う予定。

以上